

★本研修は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件を満たす研修です★

令和6年度
介護支援専門員向け研修

居宅介護支援事業所における カスタマーハラスメント対策

カスタマーハラスメント対策の 基本的視点や体制整備を知ろう

- ★なぜカスハラ対策が必要か？
- ★カスハラが難しい理由などを知る

介護支援専門員が利用者やその家族からのハラスメントの実態を理解し、適切に対応するためのスキルと知識を学びます

日程

令和7年1月31日（金）

時間

14時～16時（13時半受付開始）

場所

堺市総合福祉会館 5階 大研修室
（堺市堺区南瓦町2-1）

講師

脇田 俊宏 氏

大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター
「ひまわり」 弁護士

参加費
無料

※定員80名

※ 定員を超えた場合は抽選となります



【申込先】

※裏面の申込方法を参考に往復はがきで下記へお申込みください。

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 包括支援センター統括課

堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館2階 TEL 072-238-3636 FAX 072-238-3639

令和6年度 介護支援専門員向け研修 申込方法

下記「往復はがきの書き方」を参照の上、往復はがきに全ての項目を記入し、堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課あてに応募してください。

<申込期間>

令和6年11月26日(火)～令和6年12月6日(金)まで(12月6日消印有効)

<往復はがきの書き方> ※郵便料金が改定されています

A. 往信の表面

〒590-0078

堺市堺区南瓦町2-1

堺市総合福祉会館 2階

堺市社会福祉協議会

包括支援センター統括課 行

B. 返信の裏面

こちらの面は何も書き込まないでください。

C. 返信の表面

あなたの住所（事業所への返信を希望の方は、事業所の住所・事業所名）・氏名を記入してください。

D. 往信の裏面

1) 氏名

2) ふりがな

3) 事業所名

4) 郵便番号・住所

(事業所または個人宅どちらでも結構です)

5) 電話番号または携帯番号

6) 修了証明書の希望の有無

7) 介護支援専門員登録番号

(修了証明書を希望される方のみ)

8) 生年月日 (修了証明書を希望される方のみ)

A. 往信の表面

〒590-0078

85

往信

堺市社会福祉協議会
包括支援センター統括課
行

堺市堺区南瓦町2-1
堺市総合福祉会館2階

B. 返信の裏面

(こちらの面は何も書き込まないでください。)

C. 返信の表面

〒〇〇〇-〇〇〇〇

85

返信

あなたの住所・氏名を
記入してください。

D. 往信の裏面

1) 氏名

2) ふりがな

3) 事業所名

4) 郵便番号・住所

5) 電話番号

または携帯番号

6) 修了証明書の希望の有無

7) 介護支援専門員登録番号

8) 生年月日

<重要事項>

○研修当日に必ず受講票（返信はがき）をご持参ください。なお、研修終了後に受講票と引き換えに修了証明書を交付いたします。（ただし、開始時刻に着席していただけない場合は発行できませんのでご注意ください。）

○一人1枚でお申し込みください。（複数の氏名が書かれていた場合など、不備があった場合は、無効とします。）

○定員を超えた場合、12月16日(月)16:00～包括支援センター統括課にて公開抽選を行います。

抽選結果は、返信ハガキにて通知します。12月27日(金)発送予定です。

○受講決定者の方は、公共交通機関を利用してご来場ください。